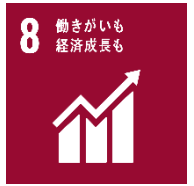




Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society



JP-MIRAI『ビジネスと人権』における協働 With Private Sector

CSOネットワーク主催シンポジウム

「対話から考える責任あるビジネス推進のあり方」 JP-MIRAI外国人労働者の相談・苦情対応の報告

1. 一般社団法人 JP-MIRAIとは
2. 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム
3. 公益通報者保護制度に関する企業の意識調査

2024年3月1日
一般社団法人 JP-MIRAI
中尾 洋三

1. 取組みの背景となったタイ水産業の人権侵害事件



東南アジア移民労働者の過酷な労働実態が明るみに

2014年6月10日英国紙ガーディアンが報じる

2015年2月25日「乱獲が招く奴隷～タイ・サムサコーン発～」他米国AP通信



養殖エビの世界最大の輸出国であるタイで、ミャンマーやカンボジアの出稼ぎ労働者がエビの餌となる魚を獲る漁船で過酷な労働を強いられ、少なくとも20人が死亡するなど深刻な虐待を受けていると、英紙ガーディアンが報じた。

<https://apimagesblog.com/blog/2016/05/02/fisherman-slaves-human-trafficking-and-the-seafood-we-eat> より

●2016年12月グリーンピースは、タイ・ユニオンから原料の魚を調達しているペットフード大手のマースに対し、「Cats vs Bad Tuna」キャンペーンを開始。人権侵害に関与している疑いのある同社のサプライチェーンの浄化を求めて不買運動を展開した。



サプライチェーンの裏側

世界のマグロ産業にはびこる人権侵害

SUPPLY CHAINED

GREENPEACE

2016年11月

1. 取組みの背景となったタイ水産業の人権侵害事件



企業とNGOが連携しICTを使った労働環境の見える化にチャレンジ



企業とNGOの取り組み Issara Institute

Issara Instituteは、労働搾取、強制労働、人身売買の防止を目的に2014年9月、米国の人権NGO Humanity United をベースに国連機関、米国国務省、民間部門、市民社会など多様なキャリアを持つ専門家チームにより設立された独立した非営利組織です。当初は、英国と米国の10のグローバルブランド(ASDA、M&S、Tesco、TheCo-operativeFood、Sainsbury's、Waitrose、CPFoodsUK等)が参加し、現在はネスレなど22ブランドに拡大している。

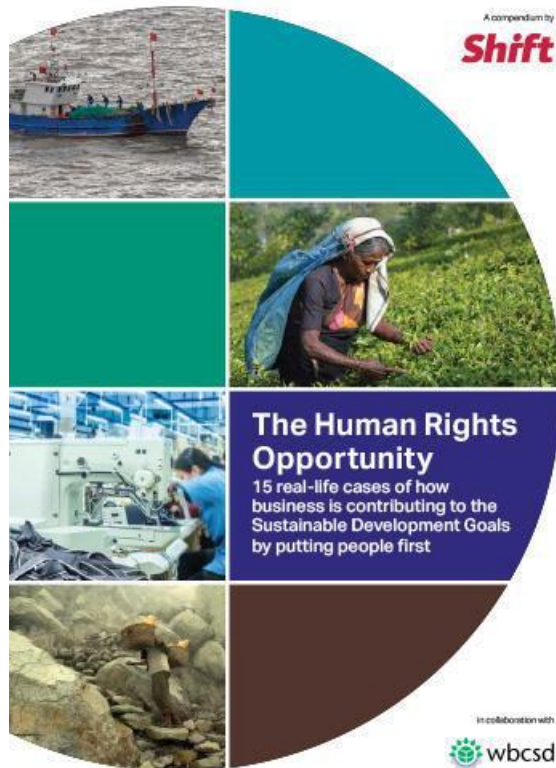


1. 取組みの背景となったタイ水産業の人権侵害事件



企業とNGOが連携しICTを使った労働環境の見える化にチャレンジ

「The Human Rights opportunity」



2018年7月SDGハイレベル・ポリティカル・フォーラムでWBCSDとShiftから発表された人権への取り組みに関する報告書でISSARAIstituteが紹介される。

Issara「Inclusive Labor Monitoring」の社会的インパクト

「Project Issara」の事業規模(2019年実績)

- ・Facebookフォロワー数・・・20万人
 - ・包括的労働監視システム(Worker Voice Channels)の移民労働者数・・・15万人以上
 - ・「Golden Dreams」登録ユーザー・・・1万5千人以上
- 包括的労働モニタリングでのアウトプット／アウトカム
- ・Worker Voice Channelsでの通報・相談件数
.....**8万5千件／年、6千件以上／月**
 - ・コレクティブ・アクションで労働環境が改善した労働者数
.....**約2万人／5年間**

対象業種:シーフードからスタートし、ペットケア、農業、家禽、衣類、靴、エレクトロニクス業界にも活動領域を拡大。

戦略パートナー企業も10社⇒22社に拡大。

1. JP-MIRAI組織・業務概要



Japan Platform for Migrant Workers towards Responsible and Inclusive Society

JP-MIRAIについて

日本国内の外国人労働者の課題に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受け入れ、「**選ばれる日本**」となることを目指し、2020年11月に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立されたプラットフォームです。

私たちの目的

マルチステークホルダーと協力し、外国人労働者の権利をまもり、労働環境・生活環境を改善することにより、責任をもって外国人労働者を受け入れ、外国人労働者から『選ばれる日本』となり、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

私たちが目指す社会

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受け入れ、「選ばれる日本」となることが重要です。

私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

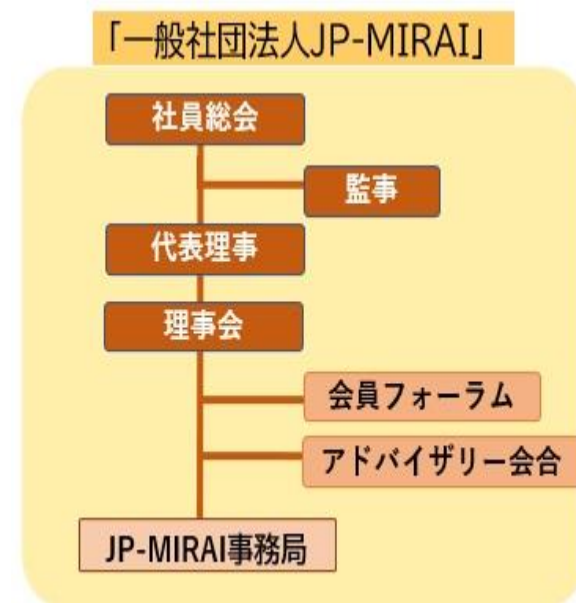
会員数

681 団体・個人

416 企業・団体
265 個人

団体	数	団体・個人	数
事業会社	203	NPO/NGO	60
業界団体	14	大使館	2
人材紹介企業	47	研究者	51
監理団体・登録支援機関	66	弁護士・行政書士・社労士	80
送出機関	12	その他個人	134
自治体	12		

組織図



企業協働プログラム

参加企業数

17 社

関連法人数

(建設プロジェクト数含む)

127

受益者となる外国人労働者数

約 11,522 人

JP-MIRAIポータル 登録者数

外国人 2,202 人

1. JP-MIRAI組織・業務概要



活動の三本柱

民間セクター(企業・業界団体・経済団体等)、公的セクター(関係省庁・関係団体・国際機関等)が連携し、アドバイザーの方々の助言を頂きながら、運営を行っています。

1 外国人労働者との情報共有・共助 With Migrant Workers

外国人労働者をサポート

JP-MIRAIポータルサイト

日本を目指す／日本に住む外国人向け情報提供

JP-MIRAIセーフティ

労働者の人権侵害の自己診断ツール

JP-MIRAIフレンズ

在住外国人／日本人のコミュニケーションサイト

JP-MIRAIアシスト

一般外国人労働者向け無料相談窓口

2 『ビジネスと人権』における協働 With Private Sector

責任ある外国人労働者の受入れ 企業協働プログラム

<サプライチェーン管理支援> ※詳しくは6～7ページ参照

海外サプライチェーン管理

中小企業向け研修

JP-MIRAI現場アカデミー

送り出し国スタディツアー

参加企業との協働

3 学びあいと内外への発信 With Multi-stakeholders

会員の学びあい促進

研究会・勉強会・セミナー

調査研究

ゼロフィー分科会、その他分科会

会員の取組みの促進

優良活動事例を公開

国内・海外への情報発信

マルチステークホルダーでの協働活動

1. 労働者との情報共有システム「JP-MIRAIポータル」とは？



外国人労働者への 情報提供

外国人労働者へ日本での
暮らしや就労に役立つ正
しい情報を提供

日本に来る前に

働く

学ぶ

暮らす

困ったとき

外国人労働者の声

外国人労働者自身の「声」
を把握し共有する

体験談

日本を目指すあなたに
日本で働く(又は暮らす)あなたに

外国人向け情報ポータルサイト
JP-MIRAI ポータル



JP-MIRAIアシスト

外国人労働者の
労働環境・生活環境に関
するあらゆる相談に対応

JP-MIRAIセーフティ

外国人労働者自身が、重大
な人権侵害や法令違反を
受けていないか自己診断
するためのツール

JP-MIRAIが運営する外国人向け情報ポータルサイトです。

2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」



独立行政法人国際協力機構
(JICA/ジャイカ)



契約日本企業17社(下記+アマゾンジャパン、トヨタエンタプライズ)

+

株式会社アイシン

AISIN

味の素株式会社

Eat Well, Live Well.

Aj

AJINOMOTO.

いすゞ自動車株式会社

ISUZU

株式会社セブン&アイ・
ホールディングス



花王株式会社

KaO

トヨタ自動車株式会社

TOYOTA

株式会社ニッスイ



サントリーホールディングス
株式会社

SUNTORY

株式会社SUBARU



豊田通商株式会社

豊田通商株式会社

株式会社豊田自動織機

豊田自動織機

三井不動産株式会社



三菱地所株式会社



明治ホールディングス株式会社

健康にアイデアを

meiji

株式会社良品計画

株式会社
良品計画

企業協働プログラム

参加企業数

17 社

2023年10月現在(手続き中含む)

関連法人数

123 社

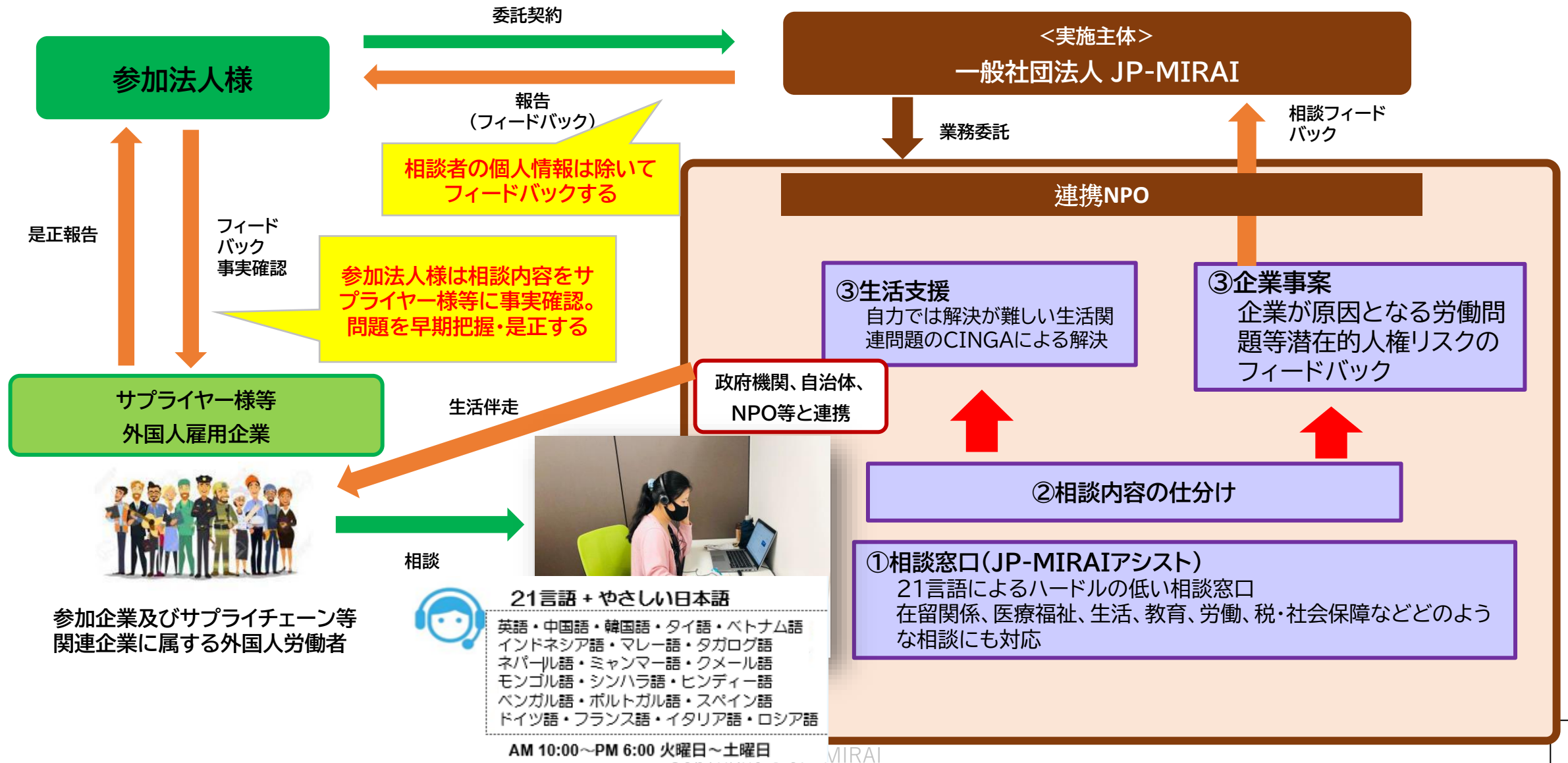
受益者となる外国人労働者数

約 **11,442** 人

2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」



①. サプライチェーンにおける相談・救済システムの基本的な仕組み



2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」



相談・救済システム「JP-MIRAIアシスト」の登録

- JP-MIRAIが各社ごとに識別コードを設定したチラシを用意します。

識別コード



参加法人名：株式会社〇〇〇〇
識別コード：
関連法人：株式会社〇〇〇〇
法人番号：

- 対象労働者の皆さんにチラシの配布や掲示板等での告知をお願いします。
- 対象労働者の皆さんへの説明会等を開催して内容理解と登録の促進をお願いします。
- 対象者は外国人労働者だけでなく、日本人への配布も可能です。

- ◆ 母国語対応なので相談しやすくなります。
- ◆ 勤務先ではない外部の第三者に相談できるので相談がしやすくなります。
- ◆ 個人情報もしっかり守ります。

相談方法 0800-080-4086

- 1 アプリをダウンロード
JP-MIRAI iOS Android
- 2 会員登録
新規登録をクリック
利用規約に同意しメールとパスワードを登録
- 3 チラシの識別コード (QR)を読み取る
マイページ
ここをクリック
アシストのページ
- 4 アシストへ相談
電話、メール、チャットで相談

※パスワードは、半角で英小文字・英大文字・数字・記号を組み合わせ、10桁以上で入力してください。記号は以下が使えます。
!\$%&'()*+,-./:;<=>@#^_`{|}~

10

2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」



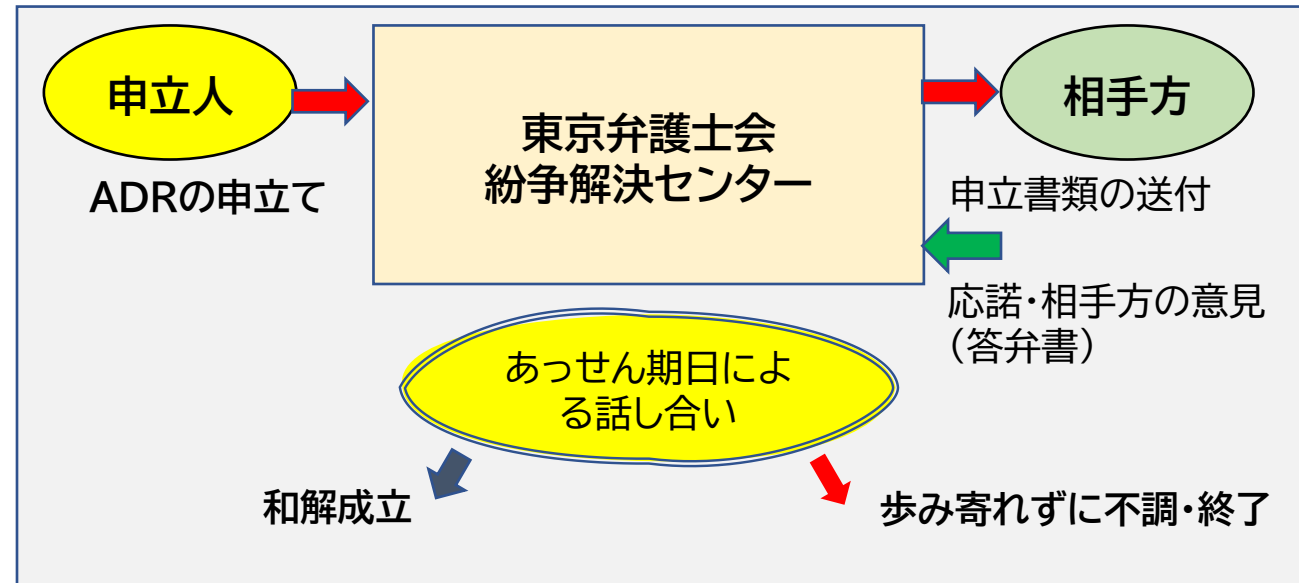
②. 救済メカニズム(東京弁護士会専門ADR利用)について

ADR・・・Alternative Dispute Resolution(裁判に代替する紛争解決手段)

→典型的には、あっせん手続(紛争状態にある当事者間の中にあっせん人が入って、あっせん人が当事者同士の話し合いを支援し、当事者の合意により紛争を解決する手続)

<ADRの特徴>

- 第三者(東京弁護士会)による調停。
⇒中立性、公平性、透明性。
- 裁判に比べて、解決までの日数が短い(多くの場合)。
⇒労使双方にメリット。
- 裁判と異なり、非公開のため情報管理が可能。
⇒レピュテーションリスクの軽減、開示は企業判断。
- 外部通報によるブランドイメージの棄損や訴訟費用を考えると圧倒的にコスパが良い。
⇒プラットフォーム内での事例共有で、案件対応のノウハウの蓄積と活用が可能。
- 話し合いの対象(申立の内容)の自由度が高い(例えば、「理由を説明してほしい」という申立ても可能)。
- 当事者が納得できる結論で和解でき高い満足度が期待できる。
- 未来志向で、相手への共感を持った解決が図れる。



- あっせん人2名体制 — 外国人労働者側の法律実務の知見のある弁護士 あっせん人と使用者側での労働紛争実務の知見のある弁護士 あっせん人
- (必要に応じて)通訳を入れたあっせん手続(書面についても、外国人労働者には日本語以外による作成でOKとなるような制度設計)
- 隔地者間でのあっせん手続が可能となるよう、Web会議によるあっせん期日など、オンラインの手続きを活用する予定

2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」

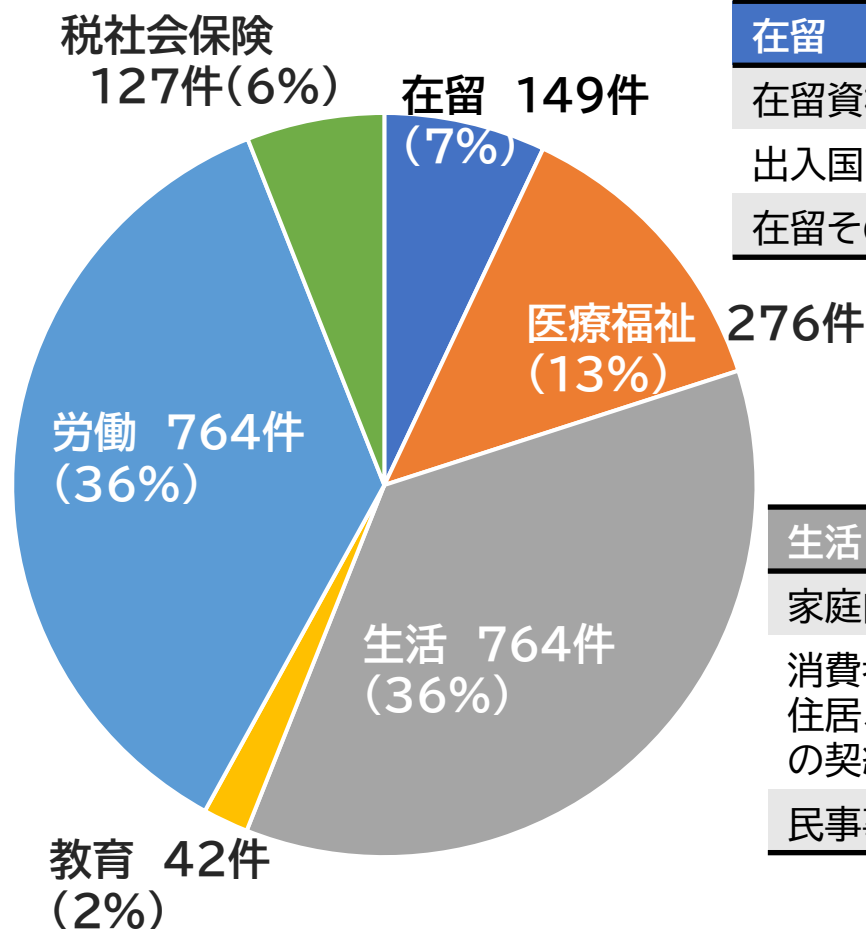


③. 「JP-MIRAIアシスト」年間相談実績

アシスト相談件数のテーマごと内訳(2023年1月～12月累計)

相談者数 : 319名
 相談件数※1 : 2,122件

労働		
解雇、雇止め	33件	4.3%
賃金	175件	22.9%
ハラスメント、人間関係	286件	37.4%



在留		
在留資格の変更	87件	58.4%
出入国	9件	6.0%
在留その他	53件	35.6%

生活		
家庭内トラブル	187件	24.6%
消費者トラブル 住居、携帯電話 の契約など	60件	7.9%
民事事件	58件	7.6%

※1 相談内容が複数の分野にわたる場合(例:在留と労働など)、一人の相談者からの複数の相談テーマについて、テーマ一件ごとに「相談件数」としてカウント

2. 国連機関の苦情処理メカニズムに関するコメント



④. 国連ビジネスと人権の作業部会訪日調査(2023年7月24日~8月4日) ミッション終了ステートメント

非国家苦情処理メカニズム

作業部会は、いくつかの政府機関が苦情通報ホットラインを設けていることを知り、嬉しく思うと同時に、**すべての人が利用できる苦情処理メカニズムを含む「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-Mirai)」が設けられていることを称賛します**。9つの言語に対応するこのメカニズムでは、専門家による相談サービスが受けられます。私たちは**JP-Miraiに対し、日本の移民労働者コミュニティに対する視認性を高め、信頼性を構築するよう促します**。



法務省「ビジネスと人権」公開シンポジウム(2023年7月7日)
国連ビジネスと人権作業部会委員 アニタ・ラマサストリ氏基調講演
『「救済へのアクセス」の重要性』

企業に求めるグリーンバンス・システムとは、透明性、
独立性、信頼性が高く、**アクセシビリティが確保され、
市民社会をパートナーとすべき**





3. 公益通報者保護制度に関する企業の意識調査

公益通報の窓口を設置・検討している企業は24.1% ～ 公益通報者保護制度の浸透、道半ば ～

<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p231113.html>

刑事罰や過料の対象となる法令違反について内部または外部に通報(以下、「公益通報」)した従業員等を解雇などの不利益な取扱いから保護する目的で作られた消費者庁が所管する公益通報者保護法がある。2020年6月の改正では、公益通報の受付窓口の設置など、対応体制の整備が求められるようになった。

改正した同法が2022年6月に施行されて1年以上が経過しているなか、**大手企業であっても十分に対応できていない実態が社会全体で注目されている**。そこで、帝国データバンクは、公益通報者保護制度に関する企業の見解について調査した。本調査は、TDB 景気動向調査2023 年10 月調査とともに行った。

※ 調査期間は2023年10月18日～31日、調査対象は全国2万7,052社で、有効回答企業数は1万1,506社(回答率42.5%)

※ 本調査における詳細データは11月30日付景気動向オンライン(<https://www.tdb-di.com>)に掲載している

調査結果(要旨)

1. 改正公益通報者保護法に関して、「内容を理解し、対応している」企業は8.8%にとどまり、「言葉も知らない」(18.8%)は2割近くにのぼった
2. 『公益通報の窓口を設置および検討している』企業は24.1%だった
3. 設置のきっかけは、「社内のコンプライアンス強化」(78.8%)が8割近くに(複数回答)
4. 設置の効果は、「経営上のリスクの未然防止・早期発見」が69.8%でトップ(複数回答)
5. 設置しない理由、「窓口がなくても法令違反などの問題があれば社内で共有される」(51.9%)企業が半数を超えた(複数回答)

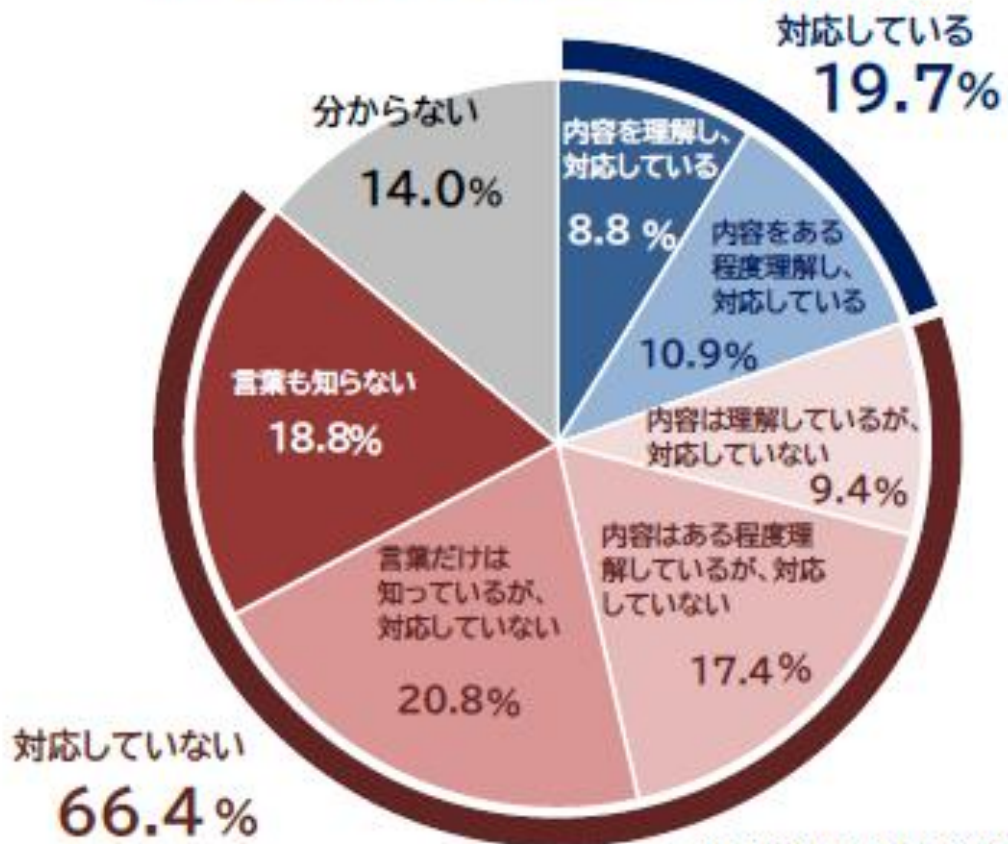


3. 公益通報者保護制度に関する企業の意識調査

①.改正公益通報者保護法について、内容を理解し、対応している企業8.8%にとどまる

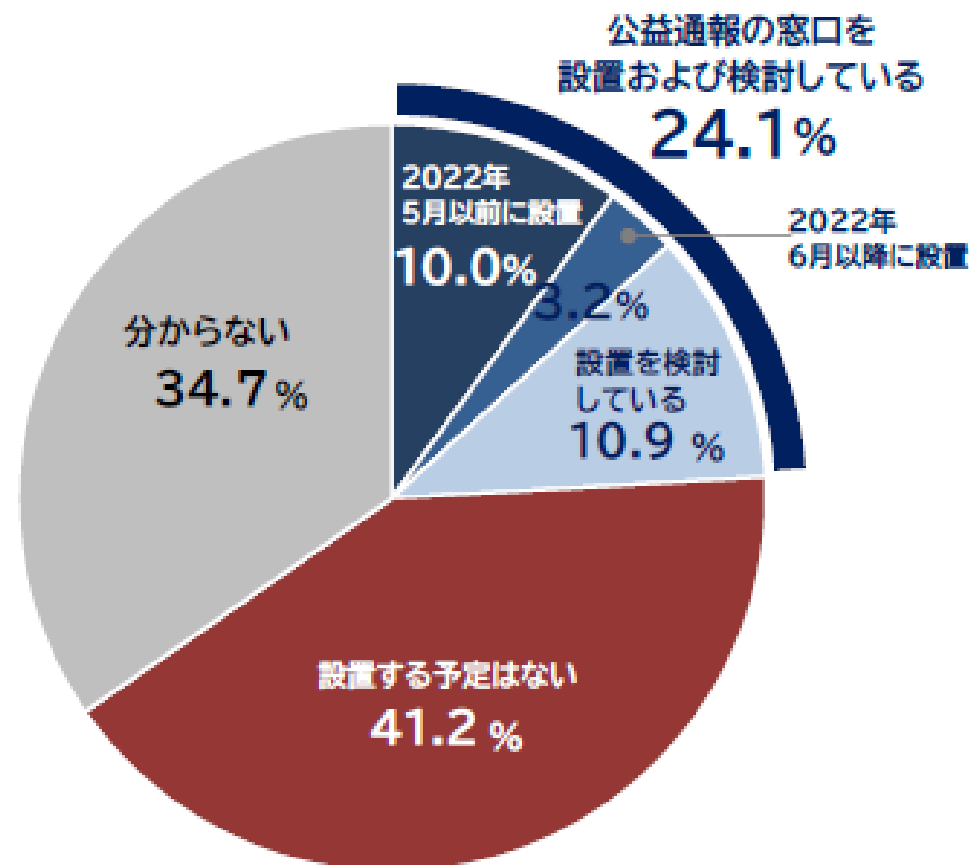
②. 公益通報の窓口を設置および検討している企業は24.1%でおおむね4社に1社

改正公益通報者保護法への対応状況



注:母数は有効回答企業1万1,506社

公益通報への対応体制



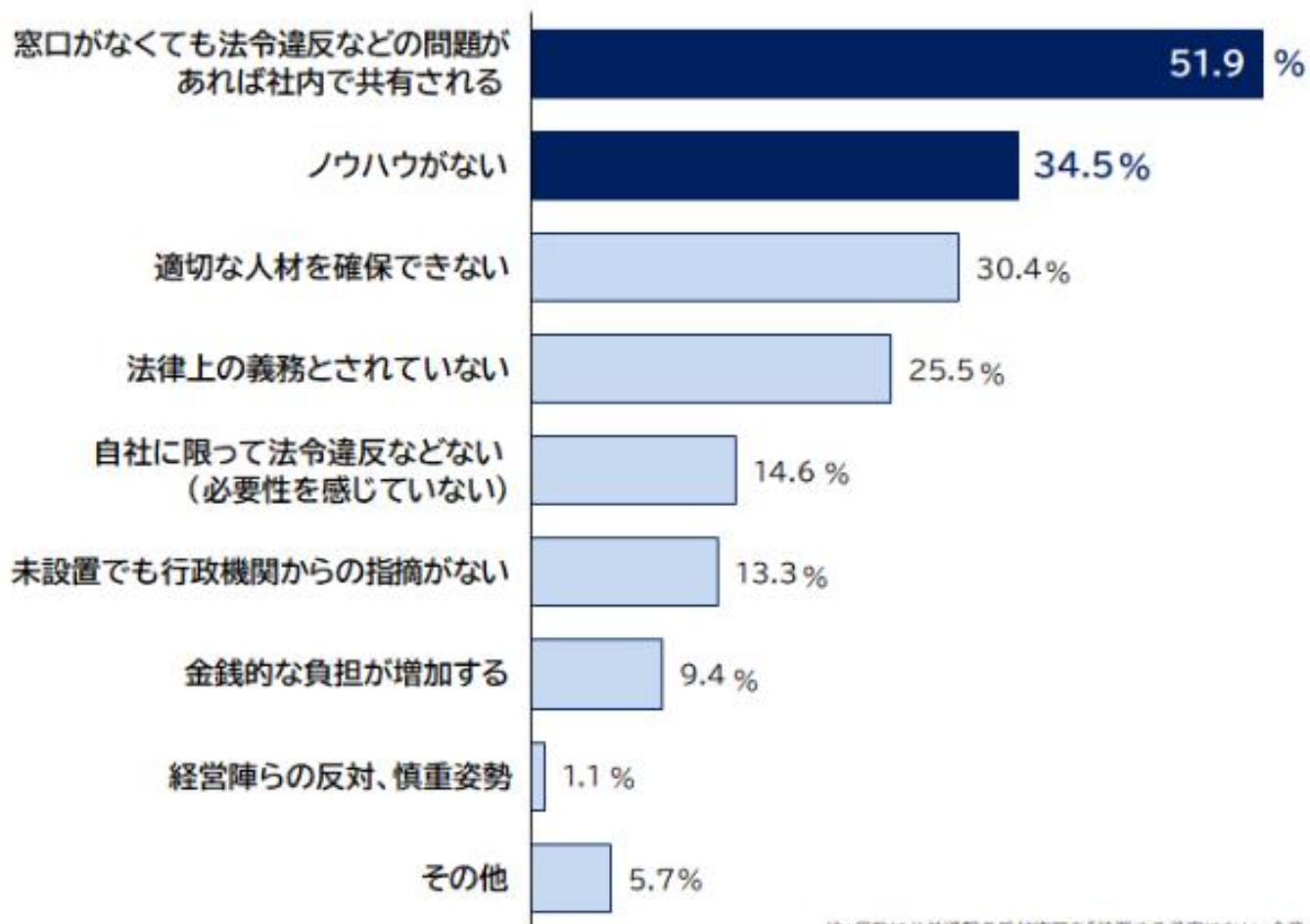
注:母数は有効回答企業1万1,506社



3. 公益通報者保護制度に関する企業の意識調査

③. 通報窓口を設置しない理由、
「窓口がなくても法令違反などの問題があれば社内で共有される」が半数を超えた

設置しない理由 (複数回答)



注:母数は公益通報の受付窓口を「設置する予定はない」企業4,744社